

糸満市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	糸満市
事 業 名	農業集落排水事業
策 定 日	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	令和3年度予定	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用開始予定 令和5年4月1日
処理区域内人口密度	22.76人/ha (令和元年度未現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区(米須地区、大度地区、摩文仁地区、真壁地区)		
処 理 場 数	1処理場(米須地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	未供用のため広域化・共同化・最適化は未実施である。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	区分	水量	料金	基本料金と超過料金により算定している。基本料金は月額594円とし、使用水量が1㎡増加するごとに超過料金を加えている。 例えば、25㎡使用した場合は、基本料金594円と9~20㎡分の852円(71円×12㎡)及び21~25㎡分の420円(84円×5㎡)の計1,866円(税込み)である。			
	基本料金	0~8㎡	594円				
		9~20㎡	71円				
		超過料金(1㎡につき)	21~30㎡		84円		
		31㎡以上	91円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	区分	水量	料金	基本料金と超過料金により算定している。基本料金は月額996円とし、使用水量が1㎡増加するごとに超過料金を加えている。 例えば、100㎡使用した場合は、基本料金996円と11~50㎡分の4,160円(104円×40㎡)及び51~100㎡分の5,850円(117円×50㎡)の計11,006円(税込み)である。			
	基本料金	0~10㎡	996円				
		11~50㎡	104円				
		51~100㎡	117円				
	超過料金(1㎡につき)	101~200㎡	130円				
		201~500㎡	151円				
501㎡以上		171円					
その他の使用料体系の 概要・考え方	・水道水以外の水を使用した場合は、その使用水量を汚水量として使用料を徴収する。 ・製氷業等の営業で、使用する水量が汚水量と著しく異なる場合は、汚水量の申請書類を審査して使用料を徴収する。						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,395	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	0	円
	令和元年度	1,446	円		令和元年度	0	円
	令和2年度	1,446	円		令和2年度	0	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	経済部農村整備課で事業を実施しており、平成25年度は課長と担当職員1名の計2名で業務を行っております。平成26年度から令和2年9月までは課長と担当職員2名の計3名で業務を行っております。令和2年10月以降は課長と担当職員3名の計4名で業務を行っております。
事業運営組織	平成25年度に糸満市農業集落排水事業特別会計を設置し、汚水処理サービス提供のために処理施設及び管路等の整備を行っております。令和3年度から一部供用開始を予定し、令和5年度から公営企業法の適用による企業会計へ移行する予定です。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やマンホールポンプの維持管理など、可能な限り民間委託予定しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

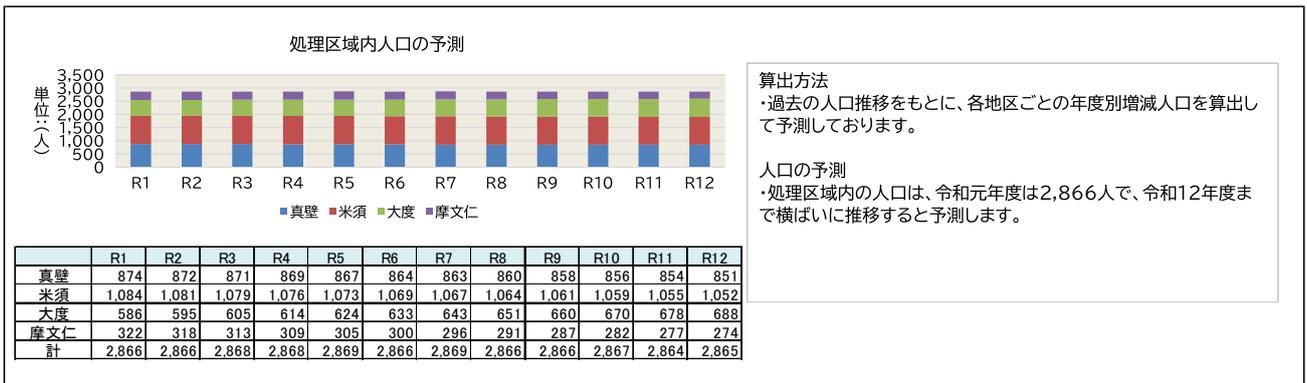
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

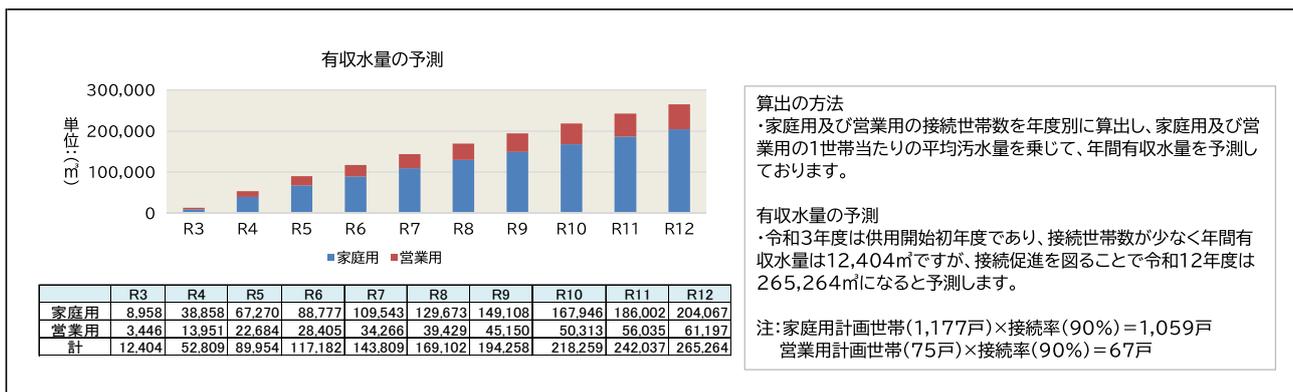
本事業は令和2年度現在、未供用で経営比較分析表を作成していないため、現状分析ができない状況である。

2. 将来の事業環境

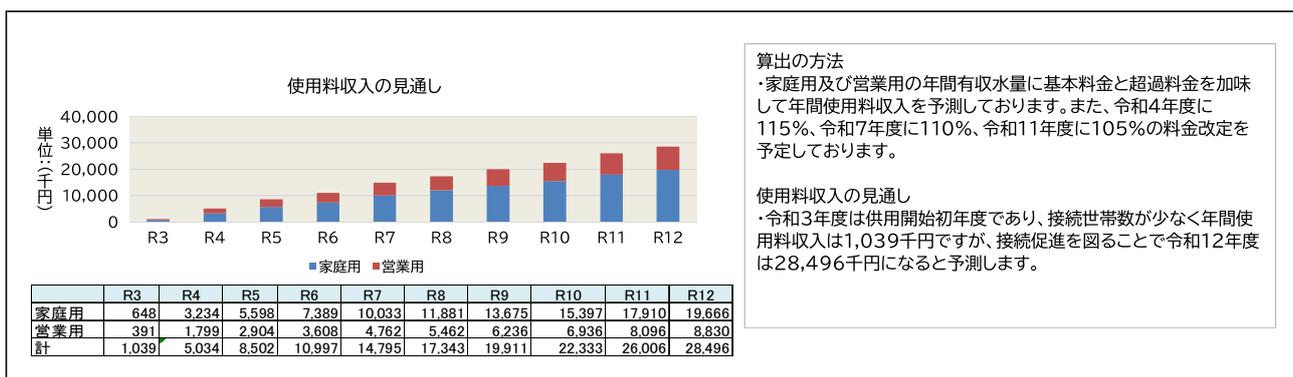
(1) 処理区域内人口の予測



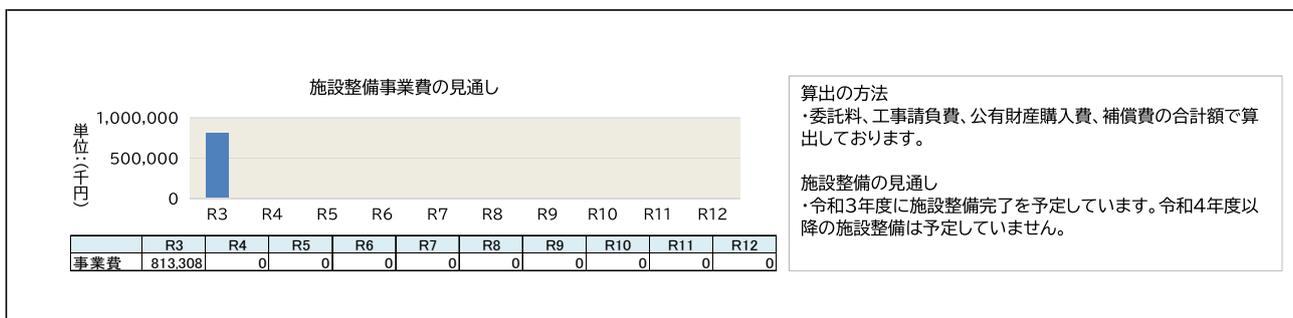
(2) 有収水量の予測



(3) 使用料収入の見通し



(4) 施設の見通し



(5) 組織の見通し

行政機能の効率化を図るため、令和4年4月に水道部へ組織統合し、運営していく予定です。

3. 経営の基本方針

方針1: 農業集落の生活環境の向上。

(1) 農業集落排水への接続促進により、農業集落の生活環境の向上、農業用排水の水質保全及び農業用排水施設の機能維持、併せて公共用水域の水質保全を図ります。

方針2: 施設の適切な管理

(1) 中長期的な維持管理費の削減につながるよう、施設の適切な管理を徹底します。

方針3: 経営基盤の強化

(1) 主要財源である使用料収入を確保するために、農業集落排水への接続促進を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙1のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	1. 令和3年度までに施設整備を完了 2. 供用開始後の施設の維持管理を徹底し、中長期的な維持管理費の削減
-----	--

・投資の目標に関する事項

令和3年度までに施設整備を完了予定。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

現時点では、新たな施設整備や施設更新は見込んでいませんが、今後の状況をみながら検討していきます。

・投資の平準化に関する事項

中長期的な更新投資の平準化ができるように、供用開始後の維持管理に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	1. 補助金及び企業債を有効的に活用します。 2. 農村集落世帯へ下水道接続の促進を図ります。
-----	--

・財源の目標に関する事項

財源確保のために、下水道への接続促進を図ります。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料については、現在の基本料金と超過料金で算定しております。令和4年度に115%、令和7年度110%、令和11年度に105%の料金改定を見込んでいます。

・企業債に関する事項

令和3年度までの施設整備の財源として、企業債を充当します。

・繰入金に関する事項

企業債元利償還金及び維持管理費の財源として一般会計繰入金を充当しますが、一般会計負担削減のため、使用料収入確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 令和3年度以降について、担当職員4人体制で計上しています。 ・動力費に関する事項 処理水量予測をもとに算定しています。 ・薬品費に関する事項 処理水量予測をもとに算定しています。 ・修繕費に関する事項 令和3年度から一部供用開始する新規施設であるため、計上していません。 ・委託費に関する事項 施設管理に伴う委託料については、新規施設のため増減なしとして見込み、接続世帯増加に伴う使用料徴収委託料については、年度ごとに増加させています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、策定中の沖縄県汚水処理事業の「広域化・共同化計画」に従い、検討します。
投資の平準化に関する事項	新たな施設整備や更新整備は、今後の状況をみながら検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	該当なし。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の維持管理業務については、既に民間委託しています。
職員給与費に関する事項	サービスの低下にならない範囲で適切な人員管理を継続します。
動力費に関する事項	大きな変動は無いと想定します。
薬品費に関する事項	大きな変動は無いと想定します。
修繕費に関する事項	日々の維持管理を徹底し、中長期的な施設整備コストを削減できるように努めます。
委託費に関する事項	施設管理に係る委託費については、大きな変動は無いと想定します。
その他の取組	技術水準の維持・向上を図るため、各種研修への積極的な参加による人材育成に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、経営戦略の見直しに反映させます。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	13,741	19,945	50,258	71,041	83,452	79,848	83,131	84,427	89,228	87,873	89,745	91,233
		(1) 営 業 収 益 (B)	0	0	3,389	7,333	13,652	16,147	19,946	22,492	25,061	27,483	31,156	33,446
		ア 料 金 収 入	0	0	1,039	5,033	8,502	10,997	14,796	17,342	19,911	22,333	26,006	28,496
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	2,350	2,300	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150	4,950
		(2) 営 業 外 収 益	13,741	19,945	46,869	63,708	69,800	63,701	63,185	61,935	64,167	60,390	58,589	57,787
		ア 他 会 計 繰 入 金	6,740	13,967	46,868	63,707	69,800	63,701	63,185	61,935	64,167	60,390	58,589	57,787
		イ そ の 他	7,001	5,978	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	1,976	2,894	38,503	56,347	67,340	63,903	65,161	66,420	67,564	68,233	69,252	69,887
		(1) 営 業 費 用	0	0	35,396	53,226	63,641	59,374	60,593	61,754	62,917	63,209	64,173	64,728
		ア 職 員 給 与 費	0	0	16,670	33,432	33,432	33,432	33,432	33,432	33,432	33,432	33,432	33,432
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	0	0	18,726	19,794	30,209	25,942	27,161	28,322	29,485	29,777	30,741	31,296
		(2) 営 業 外 費 用	1,976	2,894	3,107	3,121	3,699	4,529	4,568	4,666	4,647	5,024	5,079	5,159
ア 支 払 利 息	1,976	2,894	3,107	3,121	3,141	3,063	2,978	2,881	2,755	2,595	2,422	2,247		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	444	444	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	0	0	0	0	558	1,466	1,590	1,785	1,892	2,429	2,657	2,912		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,765	17,051	11,755	14,694	16,112	15,945	17,970	18,007	21,664	19,640	20,493	21,346		
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	571,514	1,022,863	830,287	8,325	1,875	2,500	2,500	3,440	5,580	6,645	5,895	5,145
		(1) 地 方 債	69,000	103,600	104,400	7,200	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	18,986	33,464	16,762	0	0	0	0	940	3,080	4,520	4,520	4,520
		(3) 他 会 計 借 入 金	850	19,018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	482,678	866,781	708,750	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	375	1,125	1,875	2,500	2,500	2,500	2,500	2,125	1,375	625	
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	582,737	1,041,818	843,041	23,019	17,987	18,445	20,470	21,447	27,244	26,285	26,388	26,491
		(1) 建 設 改 良 費	568,614	1,021,918	830,070	7,256	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 職 員 給 与 費	16,014	16,850	16,762	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	426	1,687	4,422	7,523	10,351	12,141	14,166	18,947	24,744	26,285	26,388	26,491
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	4,338	9,386	5,048	5,738	5,136	3,804	3,804	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		9,359	8,827	1,001	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,223	△ 18,955	△ 12,754	△ 14,694	△ 16,112	△ 15,945	△ 17,970	△ 18,007	△ 21,664	△ 19,640	△ 20,493	△ 21,346		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	542	△ 1,904	△ 999	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	2,361	2,903	999	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,903	999	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	2,903	999	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)	13,898	23,530	18,482	12,744	7,608	3,804	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高	(X)	361,374	463,287	563,265	562,942	552,591	540,450	526,284	507,337	482,593	456,308	429,920	403,429

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 支 分		6,740	13,967	46,868	63,707	69,800	63,701	63,185	61,935	64,167	60,390	58,589	57,787
うち基準内繰入金		6,740	13,967	12,549	16,290	18,492	18,872	20,812	20,754	24,294	24,255	24,212	24,168
うち基準外繰入金		0	0	34,319	47,417	51,308	44,829	42,373	41,181	39,873	36,135	34,377	33,619
資 本 的 収 支 分		18,986	33,464	16,762	0	0	0	0	940	3,080	4,520	4,520	4,520
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	470	1,540	2,260	2,260	2,260
うち基準外繰入金		18,986	33,464	16,762	0	0	0	0	470	1,540	2,260	2,260	2,260
合 計		25,726	47,431	63,630	63,707	69,800	63,701	63,185	62,875	67,247	64,910	63,109	62,307